

令和2年第1回安全対策連絡協議会
(議事録)

令和2年9月
在サイパン領事事務所

1 開催日時：令和2年9月24日(木) 15時から16時(於：当事務所会議室)

2 出席者

日本人会：手塚真人会長、田島裕子副会長、西田智彦総務部長

JSTA：荒井亮磨会長、高橋成典副会長

サイパン日本人補習校：亀ヶ谷誠一運営委委員長、須永智校長

個人資格：ゲレロ理得子氏、テノリオひろこ氏

当事務所：小野一彦所長、折田恵美職員

3 議題

(1) 緊急時における安否確認について(役割分担)

(2) 地震・津波等の緊急事態に備えて

4 当事務所からの説明内容

冒頭小野所長から、次のとおり述べました。現在当地はコロナ渦にありますが、最近当地及びグアム周辺においては、小規模ながら地震が連続して発生しており、また昨年10月には2つの台風が襲来したこともあり、本協議会を開催することとしました。当初は9月10日の開催を予定していましたが、8月下旬に新型コロナに関する行政命令が変更され、10人以上の集会ができなくなったため、やむを得ず延期していました。その後行政命令が再修正され、集会に関する制約が緩和(個室なら25人以下の集会が許可)されたため、本日開催に至ったものです。これまでも申し上げているとおり、本協議会は当事務所からの一方的な情報提供や指導の場ではありません。安全問題について在留邦人との間で情報交換を行い、邦人社会全体としての危機管理意識と対応能力の向上を目指すものであり、闊達な意見交換をお願いしたいと思います。

5 参加者からの情報・意見等

(1) 緊急時における安否確認について(役割分担)

所長から次のとおり述べました。議題(1)については、これまで協議会で議論したテーマの「積み残し」であり、この機会に再確認したいと思います。組織に属さない在留邦人を含め緊急時の邦人の安否確認に関する全責任は当事務所にあり、これを回避するつもりはありません。一方、緊急時に事務所単独で行い得る安否確認については、種々

制約もあって短期間に全体を把握するには限界があります。ついては、情報の重複は生じ得るかもしれませんが、各日本人組織には可能な範囲内で安否確認について御協力をお願いしたいと思います。特に、団体旅行の邦人旅行者については、「旅レジ」で把握できる情報を除き事務所は情報を有しないため、協力をお願いしたいと思います。また、安否確認のために領事メールを発信するに当たっては、その確認方法や内容を改善してほしいとの指摘を受けたこともあり、一度各邦人組織には事前に相談させていただきたいと考えています。さらに、補習校においては、緊急連絡網を作成しているものの、機能していないとのことでありましたが、その後の状況をお教え願えれば幸いです。

- ・確認であるが、緊急事態時の邦人の安否確認については、基本は領事事務所が行うという認識で間違いはないか。日本人会に属する邦人は、在留邦人全体の約半分ほどしかおらず、また、一部はJ S T A (Japan Saipan Travel Association) の会員とも被っている。J S T A会員以外の法人会員は日本人会で対応する等、その辺りを一度整理すべきではないか。

- ・日本人会には「緊急連絡網」が存在せず、領事事務所から確認が取れない個別の邦人について情報提供があれば、担当理事からその個人に対し連絡を取る等の支援をすることはできる。また、J S T Aの会員情報や日本人会の情報と事務所が有する情報をマッチングさせられれば、より効率的な安否確認ができるようになるのではないか。

- ・旅行会社経由で予約を受けた邦人旅行者についてはJ S T Aで安否確認が可能であるが、そうでない個人旅行で来訪した邦人旅行者へのアプローチは極めて難しい（これに対し所長から、そうした旅行者については、日本にいる家族等から外務省を通じ連絡があるはずであり、事務所が責任をもって安否確認を行うこととなる旨述べました。）。

- ・補習校の緊急連絡網については、個人情報保護の観点から保護者情報が判明してしまう形で連絡網を作成することは難しい。一方、コロナ渦の状況の下で、授業時間やクラス編成等を変更し、それを瞬時に保護者に連絡する運営委員と講師、講師と生徒間のLINEグループを作り、これを通じて連絡を取り合っている。また、一斉メールを送信することもおこなっており、緊急時の安否確認にも使用可能ではないか。

- ・緊急時においては、その場の状況判断はあるものの在留邦人及びF I Tも含めた旅行者への対応と整理の上、領事館、J S T A、補習校を含めた日本人会の中で一定程度の役割分担とルートを明確化し、誰がどこに連絡し、いかなる対応をすべきなのかを事務所で「見える化」をして事前共有をしたらどうか。また、日本人会会長、J S T A会長、補習校校長及び事務所所長の4人の間でLINEのグループを作り、緊急時にはこれを活用すれば安否確認が素早くできるのではないか（これに対し所長から、現状当地はコロナ渦にあるため観光客はいないが、観光再開後を見込んで各日本人組織に対し協力をお願いしたい。指摘のあった安否確認の「見える化」についても、追って草案を示すこととしたい旨述べました。）。

(2) 議題2について

冒頭所長から次のとおり述べました。(国土安全保障局 (Department of Homeland Security) 作成の資料を示しつつ) 現下のコロナ渦の状況にもかかわらず、今回議題(2)を議論するに当たり、自分としては次のような問題意識を持っています。以前ある在留邦人から、サイパンには地震がないと耳にしたことがあるが、実際に調べてみると、サイパンのある北マリアナ諸島は太平洋プレートとフィリピン海プレートの縁に位置し、過去にも大きな地震が起きています。特に、太平洋の諸国にとっては、地震以上に津波被害の方が深刻です。過去にはチリにおいて巨大地震(代表的なのは1960年及び2010年)が発生し、その後津波が日本を襲った事例もありますが、仮にフィリピンやインドネシア等の近隣諸国において巨大地震が発生すれば、津波による深刻な被害が予想されます。今回は特に津波に焦点を当て、その特徴や身を守る方法等について紹介しますが、各位においては、今一度各自で避難先の再確認をお願いしたいと思います。特に、近地津波の場合には、津波到達までに時間がないため、領事メールを発出する時間的余裕はなく、大きな揺れを感じたら、あるいは警報(サイレン)が鳴った際には、速やかに安全な場所に避難してほしいと思います。

・自分(邦人A氏)の記憶では、当地においては過去に一度、津波襲来に際して警察が島内全てのオフィスや住宅を巡回し住民に避難を促したことがあった。その際には避難場所が特定されておらず、島内最高峰のタポチョ山(472m)や高台に地元住民が集中し、大きな渋滞を引き起こしてしまったことがある。

・津波の危険性で警察が島内を巡回したのは過去一度だけであったと記憶するが、最近これ程頻繁に当地周辺で地震が起きていたとは意外であり、余り意識がなかった。

・日本には気象庁が発出する地震速報があり、当地においてもSNS等で津波や地震に関する情報が更新されるが、時間が経過した際に気づくことが多く、緊急時であれば間に合わない。緊急時には必ず警報(サイレン)が鳴ることが確立しているのであれば問題ないが、SNS以外にアプリ等を活用して地震情報が入手できる方法はないのか(これに対し所長から、当地に限定したものではないが、地震発生を知らせるアプリの入手は比較的簡単である。また、近地津波の場合には、揺れを感じたら情報を待つのではなく、直ちに高台に避難すべきである旨述べました。)

・自分(邦人B氏)は海岸近くでレストラン・バーを経営しているが、津波発生時には、何よりも顧客の避難を優先させなければならないので、一刻も早い情報の入手に努めたい。一方、遠地津波のように、実際に揺れを感じない場合だと、どうやって顧客に避難を勧めるのか正直難しい面もある。

・これまで身体に感じる地震があった際には、いかに情報を入手したのか定かではないが、地元住民は概ね高台に避難しており、その度に渋滞が発生していたと記憶する。特

に、夜間に津波警報が発せられた場合には恐怖を感じる（これに対し所長から、避難に当たっては、できれば車両は使用すべきではない。また、この機会に避難先の再確認をしてほしい旨述べました。）。

・在留邦人の中には、地震が発生し警報が発せられても避難行動をとらないという人物も少なくないとする。こうした邦人に対しては、事務所として本日の津波関連情報をリマインドすべきではないか。印象としては、現地住民は比較的直ぐ避難する傾向がある。

・当地政府は津波警報発生時の「行動計画」を有しているか、またその具体策はどのようなものか。また、自分（邦人C氏）は、津波発生時に補習校と近隣アパートのオーナーとの間で同アパートの高層階への避難について契約していたことを思い出した。この機に改めて再確認しておくこととしたい（これに対し所長から、お手元に配布した国土安全保障局作成の資料こそが当地における行動計画であり、津波の警戒レベルやそれに応じた対応が示されているので、熟読をお願いしたい旨述べました。）。

・日本においても、震災時に訪日外国人が外国語の案内がなく困ったという問題があったが、領事事務所のホームページに警戒レベルや避難先などの情報を日本語で掲載する予定はあるのか（これに対し所長から、的を射た指摘であり、至急掲載することとしたい。また、万一の事態備え、日頃から島内の津波関連標識等を意識的に確認するようにしてほしい旨述べました。）。